

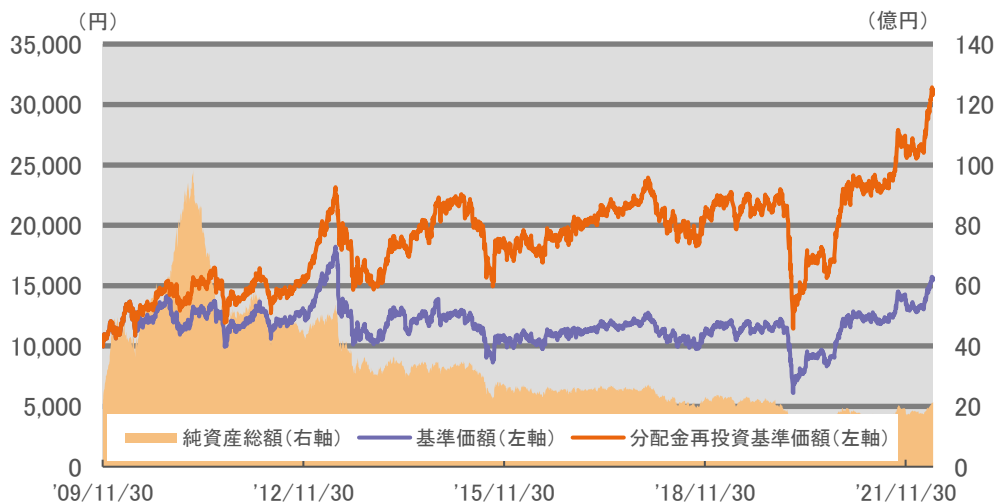
作成基準日：2022年4月28日

**基準価額・純資産総額**

|               |          |
|---------------|----------|
| 基準価額 (1万口あたり) | 15,668 円 |
| 純資産総額         | 21.4億円   |

**基準価額・純資産総額の推移**

(設定日(2009年11月30日)～2022年4月末)



\*基準価額は運用管理費用(年率1.87%(税込み)等控除後のものです。  
\*分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

**基準価額の騰落率**

|     |        |
|-----|--------|
| 1ヶ月 | 7.4%   |
| 3ヶ月 | 20.4%  |
| 6ヶ月 | 16.4%  |
| 1年  | 33.5%  |
| 3年  | 41.9%  |
| 設定来 | 212.7% |

\*騰落率は分配金再投資基準価額をもとに計算しています。

**分配金の推移(1万口あたり、税引前)**

|                |        |
|----------------|--------|
| 第19期(2019年6月)  | 0円     |
| 第20期(2019年12月) | 0円     |
| 第21期(2020年6月)  | 0円     |
| 第22期(2020年12月) | 0円     |
| 第23期(2021年6月)  | 300円   |
| 第24期(2021年12月) | 500円   |
| 設定来累計          | 9,000円 |

\*分配金額は運用状況により変化します。また、分配が行われないこともあります。

**基準価額の主な変動要因**

|         |         |
|---------|---------|
| 当月末基準価額 | 15,668円 |
| 前月末基準価額 | 14,591円 |
| 当月の変動額  | 1,077円  |
| 株価の変動   | 409円    |
| 為替      | 691円    |
| 分配金     | 0円      |
| 信託報酬その他 | -22円    |

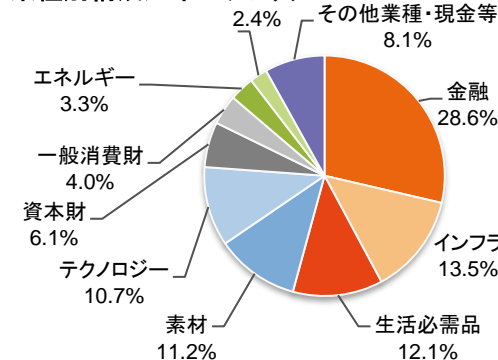
\*委託会社が簡便法にて独自に試算した概算値であり実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。表示単位未満は四捨五入しているため合計が合わないことがあります。

**資産別構成比率**

| 資産  | 比率     |
|-----|--------|
| 株式  | 94.2%  |
| 現金等 | 5.8%   |
| 合計  | 100.0% |

\*マザーファンドの構成比率です。

**業種別構成比率**



\*マザーファンドの構成比率です。

**組入上位10銘柄**

組入銘柄数：89 銘柄

| 銘柄名                | 業種     | 比率   | 会社概要   |
|--------------------|--------|------|--|
| 1 バンク・ラクヤット・インドネシア | 金融     | 8.1% | インドネシア国内で最も古い歴史を持つ銀行。中小企業へのサービスに注力。イスラム法に基づいた銀行業務も行う。          |
| 2 バンク・セントラル・アジア    | 金融     | 6.8% | 個人・中小企業取引などに強みを持つ民間最大手の商業銀行。証券管理・事務代行、信託、金融機関の年金基金管理も行う。       |
| 3 テレコムニカシ・インドネシア   | インフラ   | 6.6% | インドネシア最大の通信サービス会社。固定・携帯電話、データ通信、ブロードバンドなど、幅広いサービスを提供している。      |
| 4 バンク・マンディリ        | 金融     | 5.2% | バンク・ズミ・ダヤ、バンク・ダカン・ネガラ、インドネシア輸出入銀行、インドネシア開発銀行の4行が合併して設立された国営銀行。 |
| 5 ゴートウー            | テクノロジー | 3.6% | インドネシアの大手インターネット企業。傘下の企業を通じてライドシェア、物流、Eコマース、金融等の事業を手掛けている。     |
| 6 アストラ・インターナショナル   | 資本財    | 3.3% | インドネシア大手の自動車製造・販売会社。トヨタ、BMWなど国際的な自動車メーカーと提携し、自動車の組み立て、販売を行う。   |
| 7 バンク・ネガラ・インドネシア   | 金融     | 3.0% | インドネシア政府設立による最初の銀行。商業・個人向け銀行業務のほか、子会社を通じて証券業、生命保険事業等も行う。       |
| 8 エラン・マコタ・テクノロジー   | テクノロジー | 2.6% | 放送局等のメディア関連事業や通信、ITソリューション事業を手掛けている。                           |
| 9 ジャサ・マルガ          | インフラ   | 2.1% | 1978年に政府によって設立された高速道路運営会社。高速道路の計画・建設をはじめ、料金徴収を含む運営、保守管理等を行う。   |
| 10 メルデカ・コッパー・ゴールド  | 素材     | 2.1% | 金、銀、銅等の鉱物の探鉱および生産に従事している。2012年に設立され、ジャカルタに本拠を置く。               |

\*比率はマザーファンドの純資産総額に対する構成比率です。組入上位10銘柄は特定の有価証券の勧誘、推奨を意図したものではありません。

※各項目ごとに表示単位未満は四捨五入しているため合計が合わないことがあります。

マーケットコメントと運用状況

<マーケットコメント>

当月のインドネシア株式市場は上昇しました(3月30日と4月27日のジャカルタ総合指数の値で比較)。上旬は、コモディティ関連銘柄などが相場をけん引し、上昇しました。中旬以降は、米国などの積極的な金融引き締め策による景気への悪影響が懸念されたことなどを背景に上値が重く、また大型連休を控えて動意が薄く、横ばい推移となりました。セクター別では、エネルギー、資本財などが上昇しました。

<当月の運用状況>

当ファンドの基準価額は、インドネシア株式市場が上昇、インドネシア・ルピアも対円で上昇したことから、7.4%の上昇となりました。4銘柄の新規投資、6銘柄の全売却を行いました。

<今後の見通しと運用方針>

2022年のインドネシア株式市場は良好なパフォーマンスを維持すると期待しています。新型コロナウイルス感染に関する状況が改善し、ワクチン接種も進展しつつあります。また、バリュエーションが魅力的な水準であることや、インドネシア政府による財政刺激策が経済を下支えすることなどが、市場のパフォーマンスの支援材料になるものと予想しています。

上記のコメントはマザーファンドを運用するライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドからの情報をもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成したものです。コメント中の市場の動きに関する数値は、基準価額に対応した期間で記載しています。基準価額の変動率は分配金再投資基準価額を用いて算出しています。また、コメントは特定の有価証券の勧誘、推奨を意図したものではありません。

ジャカルタ総合指数の推移  
(設定日(2009年11月30日)～2022年4月末)



出所：ブルームバーグのデータをもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成  
上記指数は、市場の動きを示すために表示したものであり、ファンドのベンチマークではありません。

インドネシア・ルピア(対円)の推移  
(設定日(2009年11月30日)～2022年4月末)



出所：投資信託協会のデータをもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成

## ファンドの特色

### 特色 1 インドネシアの株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- ファミリーファンド方式により、実質的にインドネシアの企業の株式(預託証券(DR)を含みます。)に投資します。
- 原則として、為替ヘッジは行いません。
- ジャカルタ総合指数を参考指数とします。なお、当ファンドは参考指数への連動や参考指数を上回ることを目標とするファンドではありません。

### 特色 2 マザーファンドの運用は、東南アジア地域の株式運用に定評があるライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドが行います。

- ライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドは、OCBC(オーバーシー・チャイニーズ銀行)グループに属する東南アジア最大規模の資産運用会社です。
- OCBCグループは、19の国・地域で事業を展開するシンガポールの大手総合金融グループです。

※資金動向や市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスクとその他の留意点

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割込むこともあります。当ファンドの投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

### 主な変動要因

|                |  |
|----------------|--|
| 価格変動<br>リスク    | 株式等は企業の業績、経済・政治動向、需給関係、その他の要因によりその価格が変動します。  |
| 信用リスク          | 株式等の発行体企業の倒産または財務状況の悪化等により、当該企業の株式の価格は大きく値下がりし、または全く価値のないものになる可能性があります。  |
| 流動性<br>リスク     | 株式等の有価証券を売買する場合、その相手方が存在しなければ取引が成立しません。特に、売買しようとする株式等の流通量が少ない場合等には、当ファンドが最適と考えるタイミング・価格で売買できない可能性があります。この場合、享受できるべき値上がり利益が少なくなったり、または、被る損失が増加したりする可能性があります。  |
| 為替変動<br>リスク    | 当ファンドは、主として外貨建資産に実質的に投資を行いますので、為替変動リスクがあります。当ファンドは為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接的に受け、投資している通貨に対し円高になることが当ファンドの基準価額の下落要因となります。  |
| カントリー<br>リスク   | 一般に株式等への投資は、その国の政治・経済動向、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。そのため、投資対象株式等の発行国・地域の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融・資本市場が混乱し、資産価値が大きく変動することがあります。また、エマージング・マーケット(新興国市場)は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いことなどから、各種のリスクが大きくなる傾向があります。 |
| 投資対象に<br>係る留意点 | 当ファンドは特定の国・地域に絞った銘柄選定を行い、ポートフォリオを構築しますので、各種のリスクが相対的に大きくなる傾向にあり、当ファンドの基準価額の動きが大きくなる場合があります。   |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

作成基準日:2022年4月28日

お申込みメモ

|                    |  |
|--------------------|--|
| 購入単位               | 販売会社が別途定める単位とします。  |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。   |
| 購入代金               | 販売会社の定める期日までにお支払いください。   |
| 換金単位               | 販売会社が別途定める単位とします。  |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(基準価額の0.5%)を差し引いた額とします。  |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお申込みの販売会社にてお支払いします。   |
| 申込不可日              | インドネシア証券取引所の休場日、インドネシアの銀行の休業日、シンガポールの銀行の休業日には購入・換金のお申込みを受付けないものとします。   |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。  |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた購入申込みを取消すことができます。   |
| 信託期間               | 無期限(2009年11月30日設定)   |
| 繰上償還               | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。<br>● 信託契約の一部解約により受益権口数が10億口を下回った場合<br>● 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき<br>● やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日                | 毎年6月7日および12月7日(休業日の場合は翌営業日)  |
| 収益分配               | 原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。販売会社との契約によっては分配金が自動的に再投資されます。  |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用はありません。  |

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

|         |  |
|---------|--|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定めるものとし、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に上限 <b>3.85%(税抜き3.5%)</b> を乗じて得た額とします。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.5%</b> を乗じて得た額とします。                            |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |   |
|--------------|---|
| 運用管理費用(信託報酬) | 毎日、信託財産の純資産総額に対して <b>年率1.87%(税抜き年1.7%)</b><br>※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。<br>※委託会社が受ける運用管理費用にはNNインドネシア株式マザーファンドの運用委託先への報酬(年率0.415%以内)が含まれています。 |
| その他の費用・手数料   | ○信託事務に要する諸費用(監査費用等) ○組入有価証券の売買時の売買委託手数料等<br>※その他の費用・手数料の合計額は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。  |

※ファンドの費用の合計額については投資家の皆様ที่ファンドを保有する期間等に応じて異なりますので表示することができません。

くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社一覧（50音順） お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は以下の販売会社へお申し出ください。

（2022年5月2日現在）

| 販売会社                                 | 登録番号     | 加入協会            |                                 |                                     |  |
|--------------------------------------|----------|-----------------|---------------------------------|-------------------------------------|--|
|                                      |          | 日本証券業協会         | 協会<br>日本<br>一般<br>投資<br>顧問<br>業 | 協金一<br>会融般<br>先社<br>物社<br>取法<br>引業人 | 取第一<br>引二般<br>業種社<br>協会金<br>会融法<br>商品人 |
| 岩井コスモ証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号  | ○                               |                                     |  |
| エイチ・エス証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第35号  | ○                               |                                     |  |
| auカブコム証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号  | ○                               |                                     |  |
| 株式会社SBI証券                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○                               |                                     | ○                                      |
| 香川証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第3号   | ○                               |                                     |  |
| キャピタル・パートナーズ証券株式会社                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第62号  | ○                               |                                     | ○                                      |
| 株式会社証券ジャパン                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第170号 | ○                               |                                     |  |
| 株式会社新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○                               |                                     | ○                                      |
| スルガ銀行株式会社                            | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第8号   | ○                               |                                     |  |
| ソニー銀行株式会社                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第578号 | ○                               |                                     | ○                                      |
| 立花証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号 | ○                               |                                     | ○                                      |
| 東海東京証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○                               |                                     | ○                                      |
| 内藤証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号  | ○                               |                                     | ○                                      |
| 日産証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号 | ○                               |                                     | ○                                      |
| ひろぎん証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号  | ○                               |                                     |  |
| フィデリティ証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第152号 | ○                               | ○                                   |  |
| マネックス証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○                               | ○                                   | ○                                      |
| 三田証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第175号 | ○                               |                                     |  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 <sup>※</sup>           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号  | ○                               |                                     | ○                                      |
| 水戸証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号 | ○                               | ○                                   |  |
| 山和証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第190号 | ○                               |                                     |  |
| 楽天証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○                               | ○                                   | ○                                      |

※三菱UFJ信託銀行株式会社は現在当ファンドの新規の募集・販売を停止しています。

**本資料に関する留意事項**

本資料は、NNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。本資料に掲載された見解や予測は作成時における判断であり、予告なしに変更されることがあります。なお、本資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。投資信託は預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関で購入した投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入のお申込みの際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容を十分にご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●委託会社(ファンドの運用等)

NNインベストメント・パートナーズ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第300号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

●受託会社(信託財産の保管・管理業務等)

三菱UFJ信託銀行株式会社